

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 3 号
件 名	「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書の提出について
紹 介 議 員	野本孝子，小林義昭
要 旨	<p>政府は6月30日、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げる」ことを明記した「社会保障・税一体改革成案」をまとめました。その内容は、「社会保障のため」としながら医療費の窓口負担の引き上げ，年金の支給開始年齢の引き上げなど社会保障の切り下げと一体のものです。7月の共同通信の世論調査結果では、「一体改革」に賛成よりも反対が上回ったことにならわれているように，国民世論は庶民の負担増につながる消費税の増税を容認していません。</p> <p>消費税は，所得の低い人ほど負担が重い不公平な税金です。東日本大震災で被災された方々にも容赦なくのしかかり，家や工場などを失った被災者の生活再建に大きな負担を強いることとなります。弱い者に負担を強いる消費税は社会保障の財源として最もふさわしくありません。</p> <p>また，消費税が増税されれば，1997年，3%から5%への消費税増税で好転していた日本経済が大きな不況に陥ったように，国民の消費は落ち込み，地域経済は大きな打撃を受けます。</p> <p>今後の少子高齢化社会を踏まえ，社会保障財源の確保及び国の財政を再建するには，税金の使い方を改革し，不要不急の予算を削減するなど，税金の使い道を福祉と国民の暮らし優先に変えていくことが必要です。</p> <p>つきましては，貴議会において，下記の事項を内容とした意見書を国に提出して下さるよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 消費税の増税は行わないこと。</p>
付 託 年月日 委員会	平成23年9月14日 総務常任委員会
受 理	平成23年9月6日 第268号